

京都市上下水道局告示第8号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第2号及び第3号の規定に基づき商号及び営業所の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成16年5月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

届出業者名

京都市南区吉祥院西浦町59番地の16

高野工業株式会社

代表者 木下 勉

変更事項

(1) 商号の変更

株式会社木下管工業から高野工業株式会社に変更

(2) 営業所の変更

京都市右京区龍安寺衣笠下町7番地の3から京都市南区吉祥院西浦町59番地の16に変更

指定期間

平成16年5月25日から平成17年3月31日

(上下水道局下水道部管理課)